

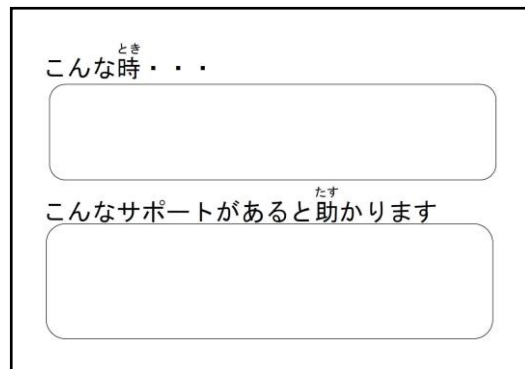
令和 元年10月23日

ヘルプカードを作成しました

外見からは分からなくても援助や配慮が必要な方が、自分で必要なサポートの内容を記載できるヘルプカードを新たに作成し、活用いただけるようにします。

記

- 1 配布対象者
市内在住で、義足や人工関節を使用している方、内部障がいや難病の方、妊娠初期の方など、援助や配慮が必要な方
- 2 ヘルプカードの配布場所
障がい福祉課、健康推進課（保健福祉センター）、各支所・出張所
- 3 ヘルプカードの配布時期（予定）
令和元年10月31日（木）から障がい福祉課で配布
※11月1日（金）からは健康推進課（保健福祉センター）、各支所・出張所で配布を開始します
- 4 ヘルプカード

必要なサポートの内容を記載
できる面が4つあります

担当：障がい福祉課 障がい庶務係
課長 蒲倉、係長 黒須
電話 024-525-3748（直通）